



【取組紹介① 県外の実践事例①】

地域の多様なニーズに対応する移送サービス (アトム便・アトム支援)



NPO 法人
地域支え合いネット

〒399-4112

長野県駒ヶ根市中央3-5 アルパ2階 【法人本部・生活支援事業所アトム】

長野県駒ヶ根市中沢3523

【およりて森庵】

副理事長 兼 事務局長 兼 駒ヶ根市第1層SC
副理事長 兼 生活支援事業所アトム所長

松原 智文
齋藤 龍一



NPO 法人
地域支え合いネット

取組紹介①

NPO法人地域支え合いネット設立経緯

生活支援事業所アトムによる
移動支援・生活支援

活動のポイント

今後の展望

NPO法人地域支え合いネット設立経緯



【総人口】 31,784人

【高齢者人口】 10,131人
【高齢化率】 31.9%

【75歳以上人口】 5,758人
【後期高齢化率】 18.1%

地域包括支援センター 1か所（直営）

人口減少は今後も続く。
85歳以上の人口は増加する。
その一方、特に現役世代人口が大幅に減ると見込まれる中、住民の介護予防と生活支援の体制整備が急務となっている。



駒ヶ根市では2016年（平成28年）から「生活支援コーディネーター」を配置し「支え合いの地域づくり（生活支援体制整備事業）」をはじめた。
→ 市内の行政区ごとに住民主体による介護予防と生活支援体制の整備を進める。

第2層生活支援コーディネーター



H29年3月

16の行政区に、区単位の支え合いの推進役 = 生活支援コーディネーターを配置。

H29年10月

コーディネーターを補完し組織的に地域づくりを進める「支え合い推進会議(協議体)」を設置。



市全体

第1層生活支援
コーディネーター

任期は2年間

← 第1期：H29～30年度

第2期：H31～R2年度

第3期：R3～R4年度

第4期：R5～R6年度 ← 現在

【NPO法人地域支え合いネット設立の経過】

平成30年 3 月 当時の第1層生活支援コーディネーターの呼びかけにより、第2層生活支援コーディネーターの有志が中心となり、**今後の地域の最重要課題であるサロンへの送迎、買い物、通院等の移動問題と高齢者の生活支援問題の解決に向けた研究会を発足した。**

介護予防・日常生活支援総合事業による移動支援、移送時の保険等について研究、学習会を実施。



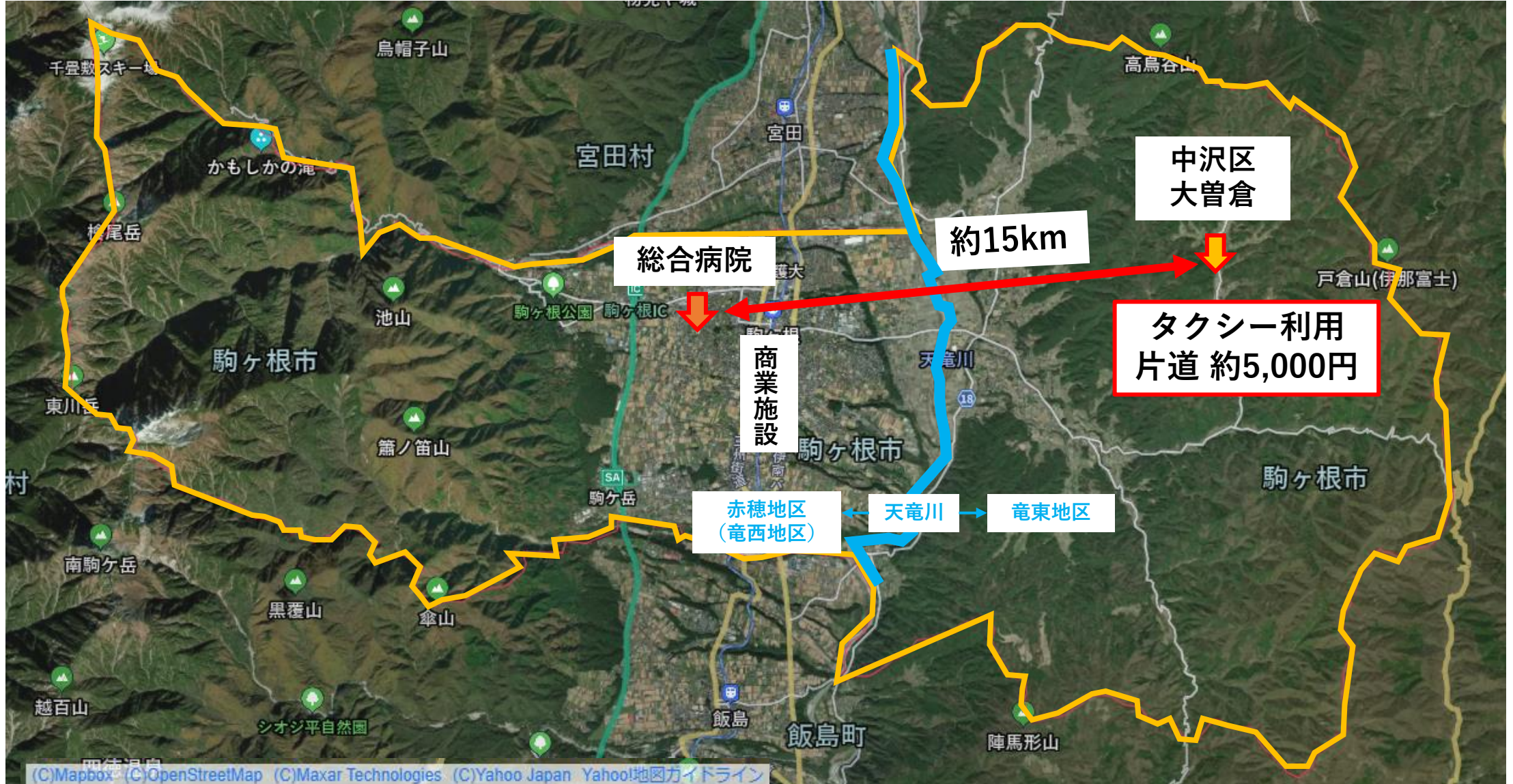
地区単独での対応や解決が困難な生活・移動支援を、全市単位で行う組織が必要。

平成30年10月 **NPO法人地域支え合いネットを設立**

平成31年 4 月 **活動開始**

移動支援

駒ヶ根市は公共交通が乏しく、自動車が無ければ生活ができない。



多様なニーズ

買い物に付き添って、荷物を持ってほしい。

掃除を手伝ってほしい。

病院まで連れて行って
もらい、診察にも付き
添ってほしい。

入浴中に何かあると不安なので、誰かに家に
いてほしい。

週3回の人工透析通院
の送迎をお願いしたい。

週1回、家族でドライブ
したい。



少子高齢化、高齢者のみ世帯の増加・・・

移動支援を中心に、多様な生活支援のニーズがある。

地域支え合いネットの事業

駒ヶ根市委託事業

第1層生活支援コーディネーター業務

駒ヶ根市全体の「住民主体による介護予防と生活支援の体制整備」の推進役を担っています。

駒ヶ根市社会福祉協議会にも第1層SCが配置されており、市、社協と連携して地域づくりを進めています。

駒ヶ根市委託事業

認知症支援事業

認知症の当事者同士、介護者同士で語らったり、活動したりする場づくりを行っています。

地域のボランティアさんにも協力をいただいています。



たまり場634（ムサシ）

標高634mにある理事長の自宅「つどいの家」で、地域の高齢者、認知症の当事者、難病の方、障がいがある方等誰でも集い、太鼓やマーじゃん、卓球、映画鑑賞等を楽しみながら交流をしています。



生活支援事業所 アトム

有償ボランティアによる生活支援、移動支援サービスを提供しています。担い手の平均年齢は約70歳で、アクティブシニアの活躍の場にもなっています。

活動中の担い手：14人
(男性11人、女性3人)



およりて森庵

地域の皆様の生きがいつくり、健康づくりを目的とした通所型サービスです。「お世話になる」ではなく「遊びに行く」という感覚で、男性にも人気のサービスです。



生活支援事業所アトムによる移動支援・生活支援

【アトム支援（移動支援を含む生活支援）】

「担い手さん」による掃除等の簡易な家事支援のほか、片道4km以内の移動であれば「登録不要の外出支援」も行っています。駒ヶ根市の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問B・Dの補助対象になっています。「許可登録不要モデルE」に該当します。



利用者宅から目的地へ ⇒ 買い物・通院付き添い ⇒ 目的地から利用者宅へ

主な生活支援

- ・買い物や通院の付き添い
- ・簡易な家事支援（日常的な範囲の掃除、洗濯干し）
- ・見守り、話し相手訪問 など

利用料

1時間まで1,500円
 （総合事業対象者・要支援認定者、継続利用要介護者は市の補助金650円を差し引いた850円を自己負担）
 1時間以降は10分ごと250円
 そのほか、時間外対応加算等あり

【アトム便（福祉有償運送）】

講習を修了した「担い手さん」による持込車両および法人所有の車両を使った移動支援です。



利用者宅から目的地へ ⇒ 買い物・通院付き添い ⇒ 目的地から利用者宅へ

福祉有償運送

必要に応じて付き添い支援を組み合わせる

福祉有償運送

主な利用目的

- ・通院（透析含む）
- ・買い物
- ・地域活動への参加
- ・ドライブ など

利用料

3kmまで700円
 以降1kmごとに150円
 そのほか、夜間・深夜割増し等あり

生活支援事業所アトムの状況

内、2種免許所持又は福祉有償運送運転者講習修了者は10人

【1ヶ月あたり利用件数】 (2024年3月1日現在)

- ・ アトム支援 (移動支援を含む生活支援) 42.5 件
 - ・ アトム便 (福祉有償運送) 227.3 件[※]
- (※ 福祉有償運送は片道を1件としています)

現在利用中登録者 53人

男性 **25**人 女性 **28**人

平均年齢 **81.1**歳

〔最高齢 97歳
最年少 54歳
中央値 83歳〕

(2024年3月1日現在)

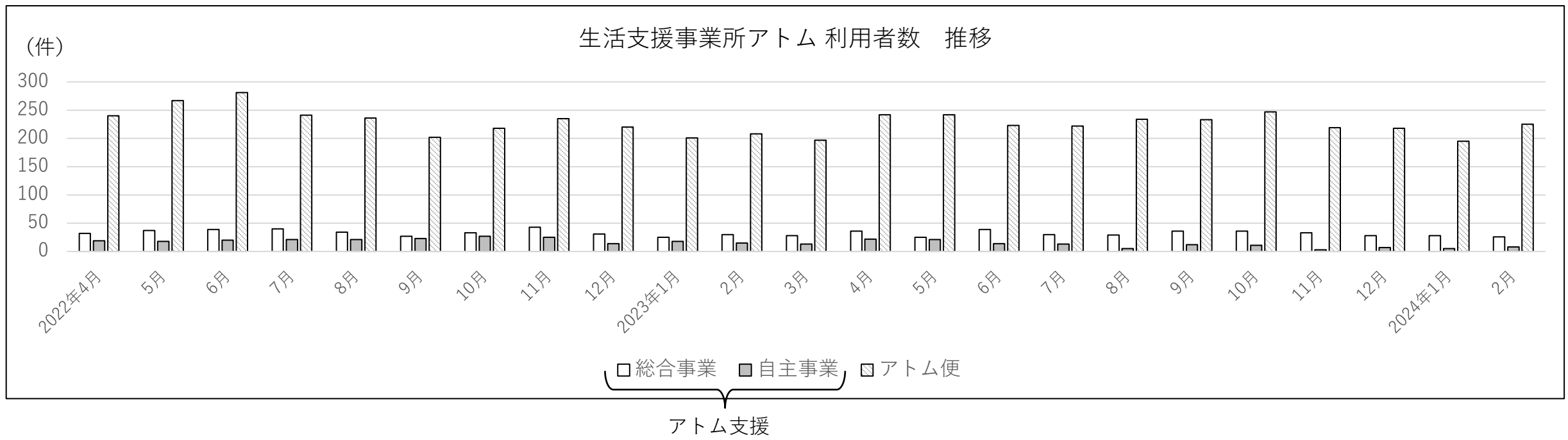
活動中の担い手さん 14人

男性 **11**人 女性 **3**人

平均年齢 **71.9**歳

〔最高齢 81歳
最年少 58歳
中央値 73.5歳〕

(2024年3月1日現在)



実際の支援事例紹介

普段の様子は、フェイスブックでも発信しています。
当法人webサイトのトップページからもアクセスできます。

地域支え合いネット

検索



【アトム支援・アトム便の担い手さん】(2024年3月1日現在)

活動中の担い手さん 14人

男性 11人 女性 3人

平均年齢 71.9歳

最高齢 81歳

最年少 58歳

中央値 73.5歳

「アクティブシニア」が活躍！

生活支援・移動支援の担い手として活動することが、担い手さん自身の健康づくり（介護予防）にもつながります。



私自身が楽しいし、充実しています。人から頼られることは嬉しいことです。お宅を訪問すると「待ったよ！」と笑顔で迎えてくれたり、人生の先輩から色々な話を聴けて勉強になったり。ボランティアを始めた頃よりも今、去年よりも今年の方が毎日充実しています。

車で送り迎えをしたり、検査などがあるときには病院の中を車椅子でお連れしていると、「わたしひとりじゃこんなに動けないよ、おかげだよ」と言ってくださり本当にうれしく思います。そのような言葉をいただいた時には人の役に立っているなあという実感があり励みになっています。

- ① 様々な事業を組み合わせる
- ② 行政、社協、地域との協働

① 行政、社協、地域との協働

駒ヶ根市で取り組みを進めている「支え合いの地域づくり」 (生活支援体制整備事業)

行政：政策形成 / 包括：個別事例の支援

行政・地域包括支援センター
(駒ヶ根市は直営包括のみ)

地区社協活動支援・市民の総合相談窓口

市社会福祉協議会

第1層生活支援コーディネーター

行政区 (全16か所)

- ・ごみ出し
- ・草とり
- ・雪かき
- ・買い物
- ・送迎ボランティア 等

第2層生活支援
コーディネーター

**住民主体の
生活支援**

お互いに「名前も顔も
わかる」関係性

移動支援は“地域資源”

資源は知ってもらってこそ
活用の道が開かれる。

第1層生活支援コーディネーター



NPO 法人

地域支え合いネット

↓ 運営

生活支援事業所アトム

地域の支え合いでは対応が
難しい支援を行う

② 様々な事業を組み合わせる

法人設立当初は、介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスBとD）を活用した移動支援の実施から始めた。

要介護認定者の利用希望もあり、サービスB・Dと同様の内容を「自主事業」として実施。補助対象外のため、利用料は全額自己負担していただいている。

長距離の移動や「付き添いは不要で移動支援のみ希望」というニーズにも対応するため、福祉有償運送事業も開始。

支援活動の中で、独居または高齢者のみの世帯で「ごみ出し支援」のニーズもあったため市の環境衛生担当者と打ち合わせ、「一般廃棄物収集運搬業」の許可を取得。まだ少数だが、ごみ出し支援も開始した。

その他、法人設立当初より市から第1層生活支援コーディネーター業務や認知症支援事業等の委託を受け、複数の収入源を確保している。

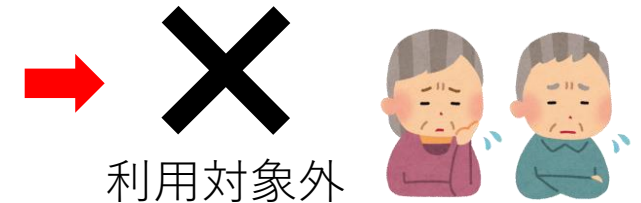
1つの法人・団体・制度だけでは限界があります。

例えば・・・

「福祉有償運送」の利用対象者は・・・

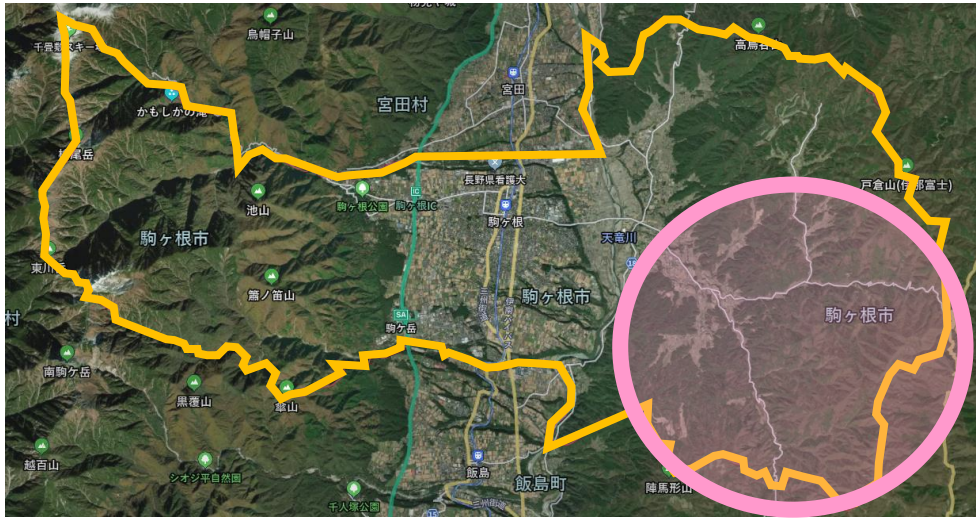
「他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な者」であり、身体障がい者等である者。

生活は自立しているが、高齢になったため自動車の運転が不安になり免許を返納した。



民間タクシーの利用はもちろん、地域住民の互助による移動支援等の選択肢も増やしていく。

第1層生活支援コーディネーター業務



- 「許可登録不要モデルD」による送迎
- 第2層生活支援コーディネーター、区、地区社協役員、支え合い推進会議（協議体）メンバーによる検討を重ね、令和5年6月より活動開始。



**市内「中沢区」において、住民ボランティアによる送迎支援を開始。
→ 検討会の段階から関わり、立ち上げをサポートしました。**

地域支え合い活動の拡大へ向かって！



地域には「何かできることをやりたい」という方が一定数います。
「誰かの力になりたい」「何か活動したい」という方の受け皿となり、
お互いに支え・支えられながら暮らせる地域づくりを目指していきます。

最後に

- どんな活動も、最初から完璧に組み上げてスタートするということはできません。
- もちろん最初の準備は大切ですが、ある程度整ったらあとは「やりながら考える」ということも必要です。やり始めてみないと、見えてこない課題もたくさんあります。
- 活動を始め、続けていくうちに応援してくださる方も少しずつ増えてきます。
- 「移動支援」の分野は様々な法制度が関わりハードルは高いですが、全国移動ネットのように支援をしてくださる組織もあります。
- 人口は減り続け、高齢化は進んでいく。その現実の中で住み慣れた地域で暮らし続けるために私たちに何ができるか、共に考え、共に行動していきましょう！

当法人の事例を掲載していただきました。よろしければご覧ください。



「介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き」三菱UFJリサーチ&コンサルティング 令和5(2023)年3月 p131-135



「高齢者向けの移動サービスの創出に向けた事例集」長野県 令和4年度 p33-34

ご清聴ありがとうございました。